

議会だより

No.167 (R1.8.7発行)

令和元年 第2回浦臼町議会定例会 一般質問

第2回定例会は6月18日に開催され、6議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



親しまれる議会だよりを目指します。

自然休養村センターの今後について



東藤議員

Q 質問

昭和52年から営業し、42年が経過している休養村センターについて、ランドデザインでも取り組んで行くことだと思いが今後について町はどう考えているか。

A 産業振興課長答弁

平成29年度から産業観光推進ランドデザイン検討委員会及び推進協議会で道の駅、鶴沼公園を含めた観光施設の一体的な見直しを進めるために協議して将来に向けた具体的な整備計画を策定し、進めていく。

A 町長答弁

私の中では新たに建設する方向で考えているが、工事を始めるまでは数年かかると思われるため、必要最小限の改修はやっていかななくてはいい。

浦臼診療所の終了時間の周知について



野崎議員

ないと思っている。

Q 質問

診療所の診療時間について、町民に周知の徹底がされていない。診療時間の変更がある場合には、防災無線等で周知していただきたい。

A くらし応援課長答弁

現在、町立診療所に係る防災無線は年末年始や長期間休診のみで、時間変更等は、診療所で周知するため、放送等での周知はしなくてもよいとの話が来ている。町民との認識のずれについては診療所に周知徹底の要望をする。

Q 再質問

公共交通が脆弱な中で、の受診であり、町には周知の責任があるので対応をお願いしたい。

タクシーの営業時間の短縮について

A 町長答弁

町民に迷惑が掛からないようにするのが私たちのつとめであるので協議をしていきたい。

Q 質問

町内のタクシーについて、営業時間の短縮・土日休業などで、住民の利用環境が悪化している。公共交通の利便性を今後どう図っていくのか。

A 総務課長答弁

本年5月よりタクシーの土日祝日及び平日21時以降は運休となっている。上記時間帯の運行は困難との話を受け、タクシー存続に影響を及ぼす恐れがありました。町も事業支援としてタクシー等の利用助成や免許返納者へのタクシー券の交付、乗り合タクシーの運行を行ってきたい。

したい。

A 町長答弁

町内にタクシー会社は必要。年間の赤字で便数・運航日の減少に対する対応策は理解する。今回、苦渋の決断だが町内にタクシー会社を残すため了承した。



折坂議員

浦臼町の今後の農業のあり方について

Q 質問

TPP、EPAの2大協定の相次ぐ発効に伴い、畜産物や乳製品などの輸入が急増している。町長には本町の農業の衰退を食い止めるため、所得補償などの根本的な対策を強く国に要望願いたい。私は安価な輸入品に対抗するには、高付加価値化した農産物を生産し、PRすることだと思ふ。また、地域の活性化のためには、農村に多様な生産者、新規就農者を受け入れる施策

が急務だと考えるが。

A 産業振興課長答弁

7月の国政選挙後に米国との2国間自由貿易協定に一定の方向性が示されることとされ、北海道農業への影響を懸念している。町としてもこの影響が最小限となるよう関係機関と連携しながら国に要請していく。

町では、国や道の新規就農者支援を積極的に推進しながら、町独自の若手農業者チャレンジ応援事業やスマート農業時代に対応した圃場拡大・整備、水田センサー利用支援等、若い農業者が希望を持てるように進めていく。

Q 再質問

スマート農業推進だけでは地域の課題は解決しない。豊かな農村にするため、多様な生産者が生態系の保存や農家の知恵や伝統を継承していかなければならない。新規就農者の受け入れ態勢を整える気はあるのか。

A 町長答弁

園芸農業と違って水田農業はやりづらさもあるが何らかの形を出していきたい。

観光対策の強化について

Q 質問

JRの廃線決定や浦臼神社のエゾエンゴサクやエゾリスの観光で交流人口が増加している。今こそ観光産業の推進、観光対策の強化を図り、移住定住につなげていく努力をするべき。観光協会の法人化を検討していただきたい。法人化のメリットや役割として、

- ① 経営の視点から地域経済の活性化、雇用創出を図ることが出来る。
- ② 特産品の開発や農産品のブランド化の推進。
- ③ 旅行企画やツアー造成。
- ④ 長期の観光振興計画を立てることが出来る。
- ⑤ 新たな観光資源の開発育成
- ⑥ 観光案内や町のPR事業。
- ⑦ 地域おこし協力隊活動拠点
- ⑧ 道の駅の運営。

A 産業振興課長答弁

観光協会の法人化については、メリットも多く、観光客のニーズに対しスピーディーな対応、タイムリーな事業展開が可能になると思うが、資金、人材、労働力確保などの諸問

題もある。

現在、検討している産業観光推進ブランドデザインの協議内容を参考にしながら、観光対策について検討していく。

Q 再質問

地域おこし協力隊の活動拠点としては、についてはどうか。

A 町長答弁

色んな地域の人を取り込んで新たなものができるのではと私は思っている。前向きに検討していきたい。



牧島議員

人口動態と町づくりについて

Q 質問

今後の町づくりを考えると、人口減少を深く読み込み、施策立案に当たらなければならぬ。ブランドデザインにおいても、人口問題としっかり向き合わねばならない。

年度	転入者数	転出者数	出生者数	死亡者数	3月末人口
H26	60人	75人	8人	25人	2,066人
H27	55人	80人	10人	34人	2,017人
H28	42人	107人	8人	39人	1,921人
H29	44人	66人	6人	22人	1,883人
H30	56人	81人	8人	37人	1,829人

▲表I 過去5年間の転出数、転入数、出生数、死亡者数、人口

- ①ここ5年の総人口、出生者数、死亡者数、転出者数は。
- ②JR廃線が現実視される中、町の公共交通の位置づけをどのような日程で組むのか。
- ③人口減は両診療所にどんな影響があると考えるか。

A 総務課長答弁

①表Iの通り。平均で毎年3%の減少となっている。
②5月21日にJR札沼線代替バス運営協議会を設立し、細部については各町の地域公共

交通会議で検討、決定する。

町では6月末に浦臼町地域公共交通会議を開催する予定で、来年4月から浦臼石狩当別間の代替バス運行に向けて調整している。

③経営は厳しくなることが想定されるので、今後指定管理者とも協議を行っていきたい。

Q 再質問

大きな問題点である転出者の数を現実視していく必要があるのでは。

A 町長答弁

なんとか町に少しでも長く住んでもらえるような方法を私たちは考えていかなければいけない。

まだ町でできることもあるので、転出者を少なくする、スピードを緩やかにすることをしていきたい。

「ジビエdeそらち」についてシステムの再考を求める

Q 質問

①敷地を現在よりも上流部にできなかったのか。
②アイマトン社との単価協議の結果は。

③ 猟友会、地域おこし協力隊との連携は。
 ④ エスパス菌を活用するには、排水の隔離、廃棄物の焼却が安全と考える。再考を求める。

A 産業振興課長答弁

① 敷地の中で最終処分場に近い位置となっている。
 ② 施設の設置条例案を9月定例会に提出予定とし、それまでに協議を進める。
 ③ 道派遣職員、地域おこし協力隊員とともに猟友会に所属、日頃の活動を通じた連携を図っている。猟友会を対象としたジビエ事業の説明会を開き、改めて事業への協力をお願いしている。

④ エスパス菌は自然界に由来するので、自然環境に悪影響があるものではない。しかし、年間に発生する残材の量を考慮し、事業系一般廃棄物として処理する方法も検討する。

Q 再質問

3月定例会の答弁では、国は法整備が手つかず、国が整備した取り扱いマニュアルはない、とのこと。安全性について疑念、疑問、不確実の側面がある。

A 産業振興課長再答弁

町の減量化施設に病気になった個体が入ってくることは想定されないと考えている。



柴田議員

人、農地プラン（地域農業マスタープラン）の本町の現状について

Q 質問

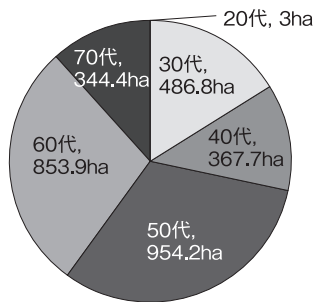
① 年代別の農地保有状況は。
 ② 将来に向けての問題点、課題は何か。
 ③ 今後どのような対策を考え、農業維持、保全を考えているのか。

A 産業振興課長答弁

① 20歳代は3ha、30歳代は486・8ha、40歳代は367・7ha、50歳代は954・2ha、60歳代は853・9ha、70歳代は344・4haとなっている。（表Ⅱ）

② 農家戸数の減少や高齢化、後継者・労働力不足など多くの課題があり、農地の有効利

用や継続可能な経営、地域農業を支える担い手の確保など、個々の農業者の安定的な農業経営とともに、地域農業全体が維持持続できるかが今後の問題点と考える。
 ③ スマート農業の推進や基盤整備による圃場の整備、人・農地プランを活用した農地の利用集積・集約化を一体的に進め、課題等の解決に向け取り組んでいく。



▲表Ⅱ 年代別農地保有状況

Q 再質問

60歳代以上が所有する合計1,200haの農地に対して、行政として高齢化を見据えた取り組みを検討することが必要では。

A 町長答弁

細かい部分の分析が劣っているという思いがある。関係機関と協議会をつくりながら、

真剣に検討していきたい。

道内における浦臼ふるさと会の開催を考えてはどうか

Q 質問

ふるさと会を道内でも開催し、情報発信や交流の場とするのが今後必要と考えるが。

A 総務課長答弁

道内在住で浦臼町を応援していただいている方々も多いと思うので、地域住民から情報提供をいただき、札幌地区のふるさと会の設立に向けて今後努力していきたい。

A 町長答弁

関係者から情報をもらいながら、ふるさと会を札幌市につくるため、積極的に動いてみたい。



高田議員

行政区の再編について

Q 質問

住民の高齢化、独居世帯の増加等により町内会によっては町内会活動が厳しい状況にある。さらに5年、10年先には今以上に高齢化、人口減少が見込まれる状況で行政区再編の検討を進める必要があると思うが。

A 町長答弁

町内会長会議で高齢化と世帯数の減少に伴い、町内会の運営に関する見通し等、意見が出ていた。

その時点では、喫緊の課題としている町内会は少ない状況だったが、近い将来、全町的な行政区の再編を検討する必要があると考えている。

今後町全体の再編をどう進めるべきか検討するが、近々の課題として、晩生内第2町内会の再編を検討する必要があると考えているので、地域

住民の方々の意見を聞きながら進めていきたい。

地域公共交通について

Q 質問

来年5月、J R 札沼線の廃止により浦臼町の公共交通を見直す必要があるが、現在どのような状況の中で進めているのか伺いたい。

①浦臼月形間の交通手段はどのような方式で行うのか

②浦臼美唄間の新設はあるのか。その場合どのような交通手段で行うのか。

③前の2点も含め総合的に浦臼町の公共交通のあり方、方針はどのような考えでいくのか。

A 町長答弁

①浦臼月形間は株式会社美唄自動車学校が5往復10便を14人乗りのワゴン車で運行する予定。

②浦臼美唄間は美唄駅に接続するデマンド方式の乗合タクシーでの運行を第一に検討しているが、浦臼奈井江間の土日祝日運行との関連があり慎重に検討していきたい。

③総合的な公共交通について

は利用者や地域の意見を聞きながら、地域公共交通会議で検討し決定しているため、今後と同様に進めたい。

Q 再質問

浦臼月形間の便数について、1日5往復というのとはどのような根拠で設定したのか。土日の運行は行うのか。

A 町長再答弁

現在よりも利便性を下げないこと、通学の利便性も考慮し5往復とした。土日の運行も行う。

Q 再々質問

他の路線の土日運行と整合性はとれるのか。

A 町長再々答弁

土日祝日の運行について、浦臼奈井江間は今後20年、美唄線もJ Rとの協議で支援していただく予定としている。



定例会・臨時会の議決結果、 一般質問通告、会議録を公開しています。



←公式HPでこのマークを見つけて下さい。

(<http://www.town.urausu.hokkaido.jp>)

審議された事件と結果

条例等の審議と結果

◆浦臼町森林環境譲与基金条例の制定について —可決—

◆職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について —可決—

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更について —可決—

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について —可決—

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について —可決—

◎財産の無償貸付について

・財産の内容 町有地 1,044.12㎡

・貸付の相手方 株式会社コスモ生コン

・貸付の期間 貸付契約締結の日から 代表取締役 清水 計至

・貸付の目的 町有地に賃貸共同住宅を建設するため 20年を越えない期間

◎浦臼町名誉町民の推薦の同意を求めることについて

次の者を名誉町民に推薦することに同意いたしました。

・山本 要氏

◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

任期満了により、次の者を適任と認め答申しました。

・竹内 富美代氏

◎報告事項

◆繰越明許費繰越計算書の報告について

◇翌年度繰越事業と金額

◆浦臼町土地開発公社の経営状況の報告について

浦臼町土地開発公社の平成30年度事業及び決算、令和元年度の事業計画及び事業予算について報告された。

第2回浦臼町議会臨時会〔5月7日開催〕

専決処分した事件の承認されたもの

- ◆浦臼町条例等の一部を改正する条例について
 地方税等の一部を改正する法律等が平成31年4月1日から施行されたため

第3回浦臼町議会臨時会〔5月11日開催〕

条例等の審議と結果

- ◆浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 ―可決―
 地方税法施行令等の一部を改正する政令に伴う改正

工事請負契約の締結について

- ◆ひばり団地（C・D棟）建築工事
 - ・契約方法 指名競争入札（最低制限価格適用）
 - ・契約金額 1億7,160万円

（うち消費税額 1,560万円）

・契約の相手方 三鉦・今田経常建設共同企業体
 代表者 三鉦建設株式会社 代表取締役 三塚 郁夫
 構成員 株式会社今田建設 代表取締役 今田 幸男

財産の取得について

- ◆除雪ドーザ（13トン級）1台
 - ・契約の目的 冬期間の町道等の除雪のため
 - ・契約方法 指名競争入札
 - ・契約金額 2,147万2千円
- （うち消費税額 195万2千円）
- ・契約の相手方 北海道運搬機株式会社 代表取締役 今優

◎令和元年度予算の補正されたもの（専決事項）

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第1号)	35億9,530万円 (180万円)	企業立地候補地地質調査業務委託料 180万円

◎令和元年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第2号)	37億5,471万8,000円 (1億5,941万8,000円)	民間賃貸住宅等建設補助金 2,800万円 子どものための教育・保育給付交付金 1,871万4,000円 加工・直売施設整備事業交付金 8,989万5,000円 ラウネナイ川調査設計業務委託 1,200万円
国保会計 (第1号)	1億4,110万円	財源更正

議会の流れ

◎議会運営委員会

- 6月12日
- ・第2回定例会について

◎全員協議会

- 5月10日

- ・浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◎議員懇談会

- 6月18日
- ・町有地の貸与について
- ・第2回定例会の運営について

◎議会広報特別委員会

- 7月17日
- ・議会だより第167号編集

◎議員懇談会

- 4月22日、5月7日
- ・初議会の運営について
- 6月18日
- ・地力増進施設におけるプラスチックごみの処理について

◎議員懇談会

- 7月17日
- ・産業観光推進ブランドデザインについて

◎議員懇談会

- 6月18日
- ・地力増進施設におけるプラスチックごみの処理について

◎議員懇談会

- 7月17日
- ・議会だより第167号編集

新しい体制で議会が始まりました



4月に統一地方選挙が行われ、3期連続となる無投票で9名の立候補者全員が当選されました。
5月7日には初議会を開催し、正副議長、常任委員会委員、一部事務組合議会議員等を選任しました。

議長 小松 正年
副議長 中川 清美

○総務産業常任委員会

委員長 柴田 典男
副委員長 中川 清美
委員 牧島 良和
静川 広巳

○議会運営委員会

委員長 静川 広巳
副委員長 牧島 良和
委員 東藤 晃義
柴田 典男

○議会広報特別委員会

委員長 野崎 敬恭
副委員長 折坂 美鈴
委員 東藤 晃義

○浦臼町監査委員

識見 高田 英利
議選 笹木 政廣
折坂 美鈴

〓一部事務組合議会、広域連合議会議員〓

○空知中部広域連合議会議員

小松 正年
中川 清美

○中・北廃棄物処理広域連合議会議員

小松 正年

○中空知広域市町村圏組合議会議員

小松 正年
中川 清美

○砂川地区広域消防組合議会議員

柴田 典男

○砂川地区保健衛生組合議会議員

柴田 典男

○奈井江・浦臼町学校給食組合議会議員

柴田 典男

野崎 敬恭
高田 英利

○西空知広域水道企業団議会議員

東藤 晃義
野崎 敬恭

○石狩川流域下水道組合議会議員

小松 正年

4年間、よろしくお願ひします。

編集後記

令和元年、広報委員が新たに選出されました。分かりやすく読みやすい紙面作りを心がけ、議会だよりを通して町民の皆様と身近に意思の疎通をはかれるよう、取り組んでいきたいと思っておりますので、今後も宜しくお願ひいたします。
(野崎)

